

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 3 年 8 月 5 日  
午前 10 時 40 分 開会  
午後 3 時 7 分 閉会  
場所：全員協議会室

○沢田清建設産業委員長

はじめに、傍聴希望の方がいますが、傍聴を許可することにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。よって、会議の傍聴を認めます。しばらく休憩します。

休憩 10 時 41 分

再開 10 時 42 分

○沢田清建設産業委員長

会議を再開します。もう 1 点お諮りします。建設部長と水道部長については、今回の付託案件には関係がないため、退席していただくことにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 10 時 42 分

再開 10 時 42 分

○沢田清建設産業委員長

会議を再開します。ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。議案第 55 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 5 号中当委員会に分割付託された案件」についてを議題とします。当局の説明を求めます。

○河合信二経済課長

【資料に基づき説明】

それでは、経済課の補正予算について補足説明をします。議案書の10、11頁をお願いします。

3歳出、6款1項商工費、2目商工振興費の23億1,653万8,000円の追加は、市民一人当たり2万円の地域振興券を配布し、地域経済の活性化を図るための予算です。説明欄の0901地域振興券事業11節役務費の4,096万1,000円は、通信運搬費が80万4,000円、これは地域振興券をゆうパックで送付しますが、不在などで送付できなかった方に対して、まずははがきでお知らせし、市役所で保管していることをお知らせします。その後、連絡が取れた方のうち、再郵送を希望された場合の郵送料、全体の3%を見込んでいます。次に地域振興券換金手数料が、4,015万7,000円、これは地域振興券を金融機関で換金する際の手数料で、金融機関に支払うものです。12節委託料は、地域振興券事業管理運営業務委託料で、1億2,817万7,000円です。本日追加でお配りしました資料をご覧ください。地域振興券事業の予算の明細です。12節委託料、令和3年度補正予算は、1億2,817万7,000円です。その内訳は(1)市民及び店舗等への周知が、2,034万5,000円、これは登録店舗周知用などのチラシ作成です。(2)店舗等の募集登録管理が641万8,000円です。これは店舗登録に係る経費や資材作成費です。次に(3)地域振興券の作成・発送が、8,847万2,000円、これは地域振興券作成発送準備等が5,834万5,000円で、地域振興券の発送等が3,012万7,000円です。次に(4)市民及び店舗等の対応用コールセンター、こちらが、1,080万2,000円(5)換金済地域振興券の回収及び廃棄処理が、214万円です。議案書の10、11頁に戻っていただいて、説明欄18節、負担金補助及び交付金で、21億4,740万円です。これは地域振興券を換金した金融機関に対して、その額を交付金として支出するものです。地域振興券の交付金につきましては総額で、23億8,600万円です。そのうち、令和3年度を90%分の予算といたしまして、21億4,740万円を計上しているものです。次に議案書の12、13頁をお願いします。本事業は令和3年度、令和4年度にまたがって実施する事業となっておりますので、債務負担行為を設定しています。地域振興券事業として限度額を2億4,402万1,000円と定めています。先ほどの資料をご覧ください。全体事業費の表の1番下にあります。合計が25億6,095万9,000円であり、うち、令和4年度に支出が見込まれるものは、換金に係る業務や、アンケート調査、地域振興に係る金融機関への換金分など、令和4年度に2億4,402万1,000円を支出すると予定し、この金額を債務負担行為の限度額として設定しています。この額は令和4年度の当初予算に計上するものです。以上です。

○出口久浩市民経済部長

先ほど議場で、鈴木健一議員のご質問の中で、利用率が低い場合、期間は延長しない旨の答弁をしましたが、また議場でも訂正を申しますが、利用率が低い場合には使用期間の延長も検討しますと訂正しますのでよろしく願いいたします。

○沢田清建設産業委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○竹内功治委員

今回の地域振興券によって、具体的に半田市でどのように経済動向が進むのかを調べることになると思いますが、換金した地域振興券については、どこの店舗で使用したのかが分かるようになっていますか。

○河合信二経済課長

換金の際の、振り込みデータを集計することにより、各店舗での使用状況を確認できるようにします。

○水野尚美委員

コロナ対策として、セルフレジの導入や、事前に券売機による事前清算をするという形の事業所が増えてきていますが、その場合の対応を教えてください。

○河合信二経済課長

その点については、私どもも様々なご相談をいただいております。ただ、私どもが店舗に行っ  
て対応することも難しいので、最終的には店舗側で対応をご検討いただくことになると思いま  
す。今後そういったことについては考えていく必要があると思っています。

○水野尚美委員

当然、セルフレジが増えていることもご存じだと思います。少ない件数で、人を配置するよう  
なことが可能なのかのリサーチ等を全くしていないようなご回答でしたが、それに対応できない  
ところは手を挙げることでできないという状況になるかと思いますが、その点に関しては何のよ  
うに考えていらっしゃいますか。

○河合信二経済課長

今後と申し上げたのは、今回の地域振興券事業では対応ができないのかなと思ってまして、その点では申し訳ありませんが、店舗側にご負担いただくことになるとと思いますが、そのように対応せざるをえないと考えています。

○水野尚美委員

失礼な言い方になるかもしれませんが、ちょっとずさんかなと思います。大型チェーン店や衣料品店も含め、セルフレジが導入されています。それは、事業所の方が、資金を投入して、コロナ対応としてやっていることであり、事業所を助ける経済支援として半田市が実施するにあたり、新たな人員配置などの余計な手間をかけたり、地域振興券を利用するために、セルフレジ以外で対応する必要が生じ、そこに行列ができた場合、どのように対応したらよいかという相談も直に受けたりもしているので、そういう事業所は今回手を挙げることはできませんという風に切ってしまうと、半田市全体の経済を回していくところからずいぶん離れていく気がします。例えばエールチケットは550の参加店舗があったとのことですが、今回は600店舗を目標にしているのは、少ないのではないのでしょうか。可能であるならば2,000店を目指すべきではないかと思いますが、今の話を聞いていると、もうすでに手を挙げられない事業所が本当にたくさんあることを私は感じますが、それで本当によいのかお伺いします。

○出口久浩市民経済部長

振興券に対応できるかについて、セルフレジを導入している大手の業者が2社あるので、その2社と振興券の取扱いについて一度検討してそのうえで対応を考えたいと思います。

○水野尚美委員

それでは対応が遅いと思います。地域振興券を配布する事業として今回上程する前にその点は調整しておくべきだったと私は思います。11月からスタートすることによって期間がない中、セルフレジで振興券が使えるのかも含め、今後どのように計画的に進めることができるかが心配です。

対応できないとしたら、多くのセルフレジや券売機を設置されている事業所が使えない振興券になります。それは経済が回らないということにもなるし、店舗をよく利用されている市民の方たちにとっても不利益になると思います。そこが私はどうしてもおかしいなと思います。今、議案審査の段階でそのような回答をされると不安でしかなく、本当にこれで経済が回っていくのか心配です。納得ができる回答をください。

○出口久浩市民経済部長

現時点では先ほどお話しした通りです。ただ、一度セルフレジを導入している会社に確認をとり、どのような対応ができるかを後ほどお答えしたいと思います。ただもし対応ができない場合は、各個店での対応を検討していただくことになると思います。

○水野尚美委員

しばらく、この件については回答を待ちたいと思います。

○沢田清建設産業委員長

しばらく休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時59分 再開

○沢田清建設産業委員長

委員会を再開します。ほかの質疑を受けます。

○水野尚美委員

DVの方への地域振興券の対応について、どうやって調べるかについては、電話や手紙を使うとのことでしたが、事前に本当にその対応ができるのかと聞いたときに、課長は、困難であるというお答えでした。こういう対応をとったとしても結果的に被害者からの申請ができなかった場合には、世帯主の方に送付されるということが起ってしまうのかなという懸念がありますが、それは致し方ないというお答えでよろしかったでしょうか。

○河合信二経済課長

前回の全員協議会の中でそういったご意見をいただきましたので、できることはやろうという思いで、今回対応を変更させていただきました。結果なにも変わらなかったといわれる可能性もありますが、できることはしていこうという中で考えた対応ですので、頑張っていきたいと思えます。

○水野尚美委員

できる限りの対応ということは私も理解します。最後に気持ちだけ伝えますが、被害者の地域振興券が加害者のもとに届き、加害者がそれを使うということは納得がいかないの、一生懸命やっていただかないのかなという風に思います。

○出口久浩市民経済部長

今朝、子育て支援課から情報があり、児童相談所から、半田市に住民票を置きながら措置した内容につきましては、ある程度情報をいただけるということは確認が取れましたので、多少なりとも、被害者に地域振興券が渡らないような手配ができるかと思えます。

○水野尚美委員

今半田市に住んでいる大学生が、地元住民票を残したままというのは、多々あることです。住所変更手続きが面倒であるということが主な理由です。先日、大学生が8月31日までに住民票を半田市に移した場合、住民票があれば地域振興券が配布されて大学生も経済活動に参加することができるので、大学生にも様々なツールを使って発信されたらどうですかと聞いたところ、別の流入を促進してしまうという懸念があると事前にご説明いただきました。それならば、大学と連絡をとっていただき、例えば大学の掲示板を利用し事業の周知を図れば、経済活動にも参加でき、バイトがない学生の困窮支援にもなると考えます。そういった状況が考えられるのに何もしないということは、あり得ないと思えますし、去年東海市が東海キャンパスの学生に1600万円支援、美浜町も財源が厳しい中、日本福祉大学や付属高校に対しても支援をしています。半田市は半田キャンパスがあるにもかかわらず、なにも支援していません。そこをお聞きしましたら回答はありませんでした。

今回、私は学生支援のチャンスだと考えています。前回できなかったことを今回しっかり学生にアプローチして、学生も経済活動に参加してくれれば、半田市は学生の生活も救うことができるというチャンスであると思っていますが、流入してしまうことをマイナスと考えているのか、また大学生にアプローチをするのかしないのかを伺います。

○出口久浩市民経済部長

住民基本台帳法では、住民票は基本的に生活の本拠地に置かなければいけません。学生も本来は半田市に住民票を置かなければいけませんので、その部分では学生支援という考えではありませんが、適切な場所に住所を置くことは、しっかりと広報していくべきだと考えています。

○水野尚美委員

今部長が答えていただいたことは当然だと思います。では、大学にコンタクトを取り大学生にアプローチをかけていただけますか。

○出口久浩市民経済部長

先ほども申し上げたように、生活の拠点があるところに住民票を置くことが本来ですので、大学生に向けてではなく、市の広報として PR するつもりはあります。

○水野尚美委員

東海市や美浜町は大学に関して支援をしているのに対し、半田市が何もしていないのは仕方がない。今回に関しても何もしないということですね。

○出口久浩市民経済部長

大学生も市民と捉えていますので、大学生に限定した形ではなく、住民票を適正な場所に移していない方については、半田市に住民票を移すよう、案内はすべきだと考えています。その中で結果的に学生支援になることもあるかとは思いますが、学生支援を目的に行っている事業ではありません。

○水野尚美委員

学生が、アルバイトができなくて困っている中、地域振興券により、雇用もこの半年間で回復して学生が元通りアルバイトができ、困窮支援にもつながるという風になっているので、だとしたら、やはり今生活に困っている大学生が 2 万円の振興券をもらえるということは、助かることなのでアプローチを強化してほしいという風に思っていますが、学生も社会人も関係なく広報するだけでは、学生は救われなと思います。住民票は移していませんが、半田に住んでそれぞれの大学に通い、今後半田市民になるかもしれない子たちに対して手だてをとらないというのが残念です。

○沢田清建設産業委員長

ほかにご質疑をお願いします。

○山本半治委員

今回の振興券は多くの商店街の人に手を挙げてもらいたいと思っておりまして、何件かにお話を聞いたところ、登録が面倒だからやらないという店舗がかなりありました。そのため、登録の仕方を少しでも簡潔にできないかなと思いますが、具体的にどのように登録するのでしょうか。

○河合信二経済課長

登録の申請書がございます。添付書類がいくつかありますが、Web や直接提出していただ

くなどという形で登録は進める予定であります。また説明会の開催や、手続きの手法を簡単にまとめたマニュアルなども委託の中で作成します。私としては、商店街単位で地域振興券の活性化につながるようなイベントを行っていただきたいと考えていますので、商店街単位でそういった話ができるように考えています。

○山本半治委員

なるべく簡単に申請ができるようにしてほしいと思います。あと先日、商店街連合会の会長に話をする機会があり、ぜひ商店街の方にもプレミアムが付くようなことはどうですかというような話をしたら、ぜひ考えていきたいという話もしていましたので、商店街の方々はやる気ですので、2000店回れとは言いませんが、少しでも多くのお店に足を運んでいただいて市長の大事な公約を成功させるために、半田市を挙げてやっていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○河合信二経済課長

できる限り、600店を超えて登録があったということをご報告できるように足を運んでまいります。

○山本半治委員

市民経済部だけではなくて、半田市全体で進めていただきたいと思いますのでよろしく願います。

○中村和也委員

実務的な部分の確認ですが、金融機関の換金について、いま了解をいただいている金融機関はどこですか。

○河合信二経済課長

今、調整しているのは知多信用金庫です。前回は行った同様の事業で知多信用金庫、半田信用金庫、名古屋銀行がご協力いただいていますので、この3行については、今回も手を挙げていただけるのではないかと考えていますが、前回より事業費が大きいため、他行もご協力いただけるのではないかと考えています。

○中村和也委員

半田市内にはほかにも銀行があると思いますので、声掛けをして換金をスムーズにできるよ

うにしていきたいなと思います。もう1点ですが、GoToキャンペーンでは、換金するのに伝票があって、期間中何回換金できるという風に決まっていたのですが、今回の地域振興券にはそういった換金ルールはありますか。

○河合信二経済課長

基本的には店舗から各金融機関に地域振興券を届けていただいてから、5営業日で振り込みができるような形をとってまいります。回数等のルールはありません。

○中村和也委員

振込ということは分かりましたが、極論を言えば毎日金融機関に振興券を持ち込んでも、そこから5営業日後に毎回振り込んでもらえるということによろしいでしょうか。

○河合信二経済課長

その通りです。

○中村和也委員

この地域振興券で本当に疲弊している店舗などが助かればいいなと思います。幅広くチケットが使える登録制になっています。本当に苦しんでいるところに使ってもらえればいいけれども、そうでないところに使われると本来の地域振興券の目的が失われてしまう場合がありますが、そこについては、どのように考えているのかお聞かせください。

○河合信二経済課長

他の同じような事業を行った際に、やはり大規模な店舗にお金が流れているという実態がありました。今回の地域振興券2万円の配分を共通券と専用券という形で作り、3：7にすることによって70%のお金が地域の中小企業に使われるようにし、半田市に根付いている小規模な店舗にお金がしっかりと使われるような制度設計をしました。

○中川健一建設産業副委員長

議場での鈴木健一議員の質疑では、8月8日から蔓延防止措置が出されるということが愛知県も内定しているということですが、そういう問題に対して、議場では蔓延防止措置や緊急事態宣言が発令されても、状況を見て対応するという話でした。私は、それはおかしいと思います。蔓延防止措置や緊急事態宣言で経済がストップさせられているところが一番大変なので、そういうところを本来支援しなければいけないのであり、困ってないところは応援す

る必要はないわけです。今までだって困ってないわけだからです。だから部長の言っていることはあべこべなのではないかと思っていて、そこをやはり整理しないと結局11月に入って緊急事態宣言が続くのかは分かりませんが、万が一蔓延防止措置や緊急事態宣言が発令されていたとして、全てを止めることができずに、一部だけ地域振興券を使えるということになってしまうと、一番困っている飲食業で使うことができない可能性があります、そのあたりはどのようにお考えですか。

#### ○出口久浩市民経済部長

中川議員のおっしゃることは理解できます。議場でも絶対やらないというわけではなくて、接種率の状況と実際の罹患患者の数も確認しながら、検討していきますとお答えしたつもりでした。ただ止めるということも選択肢の1つではあります。蔓延防止措置や緊急事態宣言が発令されたから即座にということまでが決められていなかったのも、あのような答えになりました。

#### ○中川健一建設産業副委員長

そこは、事前の準備不足であると思います。そもそもこの政策自体に反対ですが、やるとした場合に、一番困っているところに焦点が絞られていないから、ピントのずれた回答が本会議場でされたのだと思います。きちっと検討されてないからこういうことになるのではないかと思います。逆に言うと一番困っている人たちを助ける仕組みの地域振興券じゃなければやっても意味がないわけです。それを前提にもう少し具体的な制度設計を作らないと一律でやってもしょうがないと思うのですが、そういう考えに変えてくれないと。さっきの水野議員の日本福祉大学に対する支援もやはり重点的に行うべきです。まさに久世市長の選択と集中です。限りある財源です。市役所の職員だって無限大に働けるわけではありません。一番困っているのは、学生やひとり親です。だからそこに焦点を絞って地域振興券が有効に使われるようなことを最初から考えていれば、DVの問題についても途中で修正を出す必要はなかったわけですし、先の鈴木健一議員の本会議場の質疑に対しても、状況をみて対応するという話にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○河合信二経済課長

今回は、中川議員のおっしゃられるようなピンポイントではなく、市内全体がコロナの状態、様々な分野が疲弊しています。景気動向などをみるとやはり、建設業、製造業、サービス業などもまだまだ先行きが不透明なので非常に厳しい状況だと分かります。そう言ったこともふまえ、ピンポイントではなく、全体で経済を回していくということで取り組んでいくものです。

○中川健一建設産業副委員長

議場で、市内一律で事業を実施する理由を聞いたところ、緊急事態だからというお答えでした。決算を見ると、今回トヨタ自動車は史上最高益です。半田の中にも関連会社がたくさんあります。居酒屋等の飲食店も、名古屋などでも昼は満員ですし、夜も8時頃まではわりとお客さんがいます。そのため、どこが疲弊した市内経済なのかがよく分かりませんので、緊急事態の定義、及び市内全体が疲弊している根拠を教えてください。

○河合信二経済課長

こういう状態だから緊急事態だという数値はもっていませんが、たとえば、半田商工会議所が定期的に加盟している事業所に対し、景気動向を調査した資料を見ますと、業種別景況観では、4期続けて厳しい状況が続いていることが読み取れますので、経済を回す必要があると考えます。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○中川健一建設産業副委員長

委託先が市内の業者ではない理由は何ですか。

○河合信二経済課長

今回は、商品券事業の実績のある業者を選定したいと考えています。市内の業者ですと半田郵便局が対象だと思います。商工会議所にも打診はしましたが、規模が大きく、人員の問題や、ワクチンの職域接種を始めたばかりであることから、今回は過去に実績のある業者に委託しようと考えました。

○中川健一建設産業副委員長

どういった業者が候補になりますか。

○河合信二経済課長

例えば、JTB株式会社や、株式会社日本旅行、日本郵便などです。

○中川健一建設産業副委員長

事業の目的が、市内経済、街の活気を取り戻すということならば、わざわざ市外業者に委託しなくても建設会社のように共同企業体を作り、市内の業者にお金が落ちることにできま

せんか。

○河合信二経済課長

検討はしましたが、事業規模が大きいため、実績のある会社に委託したいと考えました。ただし、強制はできませんが、仕様書の中で印刷業務や細かい業務があります。そういった業務については市内の業者を使ってほしいという仕様で発注させていただくことで、市内の業者に参加してもらうような枠組みをとってもらうようにしています。

○中川健一建設産業副委員長

せっかく、約1億3000万円の委託料があつて、それが市内に落ちるのか市外に落ちるのかは全然意味が違うので、頑張つて市内業者に頼んで市内の人を雇用してやってもらうように努力していただきたいと思います。

もう一点。参加店舗数の目標が600店舗とのことだが、そもそも半田市の店舗数ほどのくらいですか。

○河合信二経済課長

平成28年の経済センサスによると市内に事業所が4,700ほどありました。そのうち今回主な対象となるのが、小売業や宿泊サービス業、生活関連サービス業で、その数は約2000店舗です。

○中川健一建設産業副委員長

2000店舗のうち、コロナによって疲弊している店舗は何店舗ですか。

○河合信二経済課長

わかりません。ただし、市内の事業所でこれを使つてもらうことで、活性化すると考えています。

○中川健一建設産業副委員長

市民全員で街の活気を取り戻すならなぜ、4700店舗が目標にならないのですか。

○河合信二経済課長

4700店舗を目標とし、4700店舗分の予算を計上すると過大な予算となつてしまう可能性がありますので、予算計上のことも踏まえ、過去の同様の事業をベースに考えこ

の600店舗という目標を設定しています。目標より多く登録していただくよう努めてまいります。

○中川健一建設産業副委員長

4700店舗から600店舗をひいた4100店舗は救う必要はないということですか。

○河合信二経済課長

そういったことではありません。

○中川健一建設産業副委員長

今回は、緊急事態だから26億円もばらまくということですが、それにもかかわらず過去の延長線上で実施するのは不相当だと思いますので、4700店舗を本来対象とすべきと考えます。日福の対応や、飲食店の個別対応など、自分たちに都合が悪いことはしないのに、しかし、店舗数は過去の延長線だということで、残りの4100店舗を対象としないのか教えてください。

○河合信二経済課長

4100店舗を対象としていないわけではありません。過去の事業の延長線でやっているわけではなくて、過去の登録店舗の実績を基に、登録店舗数を推定し、600店舗とさせていただきます。そのため、4100店舗を排除しているとは考えておりません。

○中川健一建設産業副委員長

過去の延長線上で目標値を限定している段階で、市内経済全体の対応になっていないと思いますが、どういう考えでしょうか。

○河合信二経済課長

まずは、過去の実績から登録見込がある店舗分の予算を計上するために600と定めています。600以外の店舗の登録を受け付けないということではありません。

○中川健一建設産業副委員長

半田市がやるべきことは、人の交流を促進させるということではなくて、ワクチン接種や、コロナの病棟を増やすことや、医療従事者の支援などのコロナ対策について今は議論すべきと考

えます。状況を錯誤しているのではないかと思います。これは本当に今やらなければならぬことなのでしょうか。

○出口久浩市民経済部長

先ほど、議場で市長が答弁した通り、今経済が回っていない状況が非常事態という風に判断して、今回の事業に取り組んでおります。

○沢田清建設産業委員長

しばらく休憩します。

休憩 11時56分

再開 13時15分

○沢田清建設産業委員長

会議を再開します。

○河合信二経済課長

商工会議所が調査している景気動向調査について、中川議員からコロナ禍になる前の状況が知りたいとの依頼がありましたので、ご用意しました。コロナが始まる前の業種別景況観が示されています。

○中川健一建設産業副委員長

資料を踏まえて、経済課としては今の景況感はコロナ前と比較して今の方が景況感が改善されているという理解でよろしかったでしょうか。

○河合信二経済課長

この資料の見方は、前期と比較しての景況感がいいか悪いかを示すものであり、前後の期間ではない期間と単純に比較することはできません。コロナ禍になってから継続して前期より景気が悪いと感じる数値が続き積み重なってきたということを考えると、コロナ以前よりも現況の方が悪いと分析しております。

○中川健一建設産業副委員長

では、この資料ではコロナ前とコロナ後景気の比較ができないのでの経済対策の根拠にはできないと思いますがいかがでしょうか。

○河合信二経済課長

前期より景気が悪いと感じる数値が継続しているということは、悪くなっている度合いがだんだん深くなっているということです、ここから市内経済が厳しい状況にあるということは見てとれると思います。

○中川健一建設産業副委員長

コロナに関係なく景気が悪いと感じているかもしれませんが、コロナ禍でさらに悪くなった部分もあるかもしれませんが、DI 値だけでは、コロナによって半田市の経済が疲弊しているという理由にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○河合信二経済課長

この数値だけで経済状況が悪いと判断しているわけではありません。あくまでも判断材料の1つであり、以前市民経済部長がお答えした、中小企業の借り入れについても金額として455%伸びていることから資金繰りが悪化しているからそれだけ借り入れなければならぬということも疲弊しているという判断材料の一つとなっていますし、日本の経済も確かに落ち込んでいたということですが、コロナの先行き予想と比較しても、予測を実績が上回っている点を見ても厳しい状況が読み取れると考えます。

○中川健一建設産業副委員長

令和3年の4～6月の今期の景況感の数値と来期の景況予測の数値を見る限りでは、前期よりも回復しているのに、なぜこのような中で市内経済が疲弊しているという分析になるのか全く理解できません。そこはもう少し、私みたいな経済の専門家でも分かりやすいような説明をしていただけたらよかったですと思います。

○出口久浩市民経済部長

先に質問のありました、セルフレジの件について、セルフレジを導入している3社に確認をしたところ、3社ともセルフレジには対応できるという返事をいただきましたので、報告させていただきます。

○水野尚美委員

今3社がということですが、コンビニ等は確認しましたか。

○出口久浩市民経済部長

していません。

○新美保博委員

本日いただいた資料と全員協議会でいただいた資料には違いがありますが、なぜですか。

○河合信二経済課長

先日、会派説明でお渡しした資料は、具体的な施設名が記載されておりましたが、全員協議会の資料は報道関係の方にも同じ資料が提供されるため、具体的な名称で取り扱われることを避けるために、施設入所者と変更しました。

○新美保博委員

どちらも公文書だが、問題があるとして変更するならば先にもらった文書の取扱いをお伝えいただくべきだと思います。

DV 被害者が、この施策によって万が一被害を受けた場合、その責任はだれがとりますか。

○河合信二経済課長

私が先ほど答弁したのは、いまご質問された意図のものではございません。私が申しあげたのは、可能な限り様々な情報を使って DV の方に情報を提供させていただきたいですが、その結果とどかないということもあり得るということです。被害が発生するというような説明は一切しておりません。

○新美保博委員

被害が起きる可能性があるから心配をしています。世帯主に知られてはいけない住所が知られてしまったとか、様々なケースが考えられるので、敢えてそういう施策をしなければいけないのか疑問です。人的ミスで結果的に事故が起こった場合に責任がとれるのかを聞いています。

○出口久浩市民経済部長

案内を送ること自体によって被害が起きることはありません。しかし、案内を送付後の被害者の行動によっては絶対ないとは言いきれませんが、加害者から離れていった方に対して通知を送るものですので、基本的にはないと考えています。万が一事故が起こった場合は私が責任を取ります。

○新美保博委員

もう一つの問題として、DV 被害者には、半田市に住んでいるけど住民登録ができないという人と、住民登録はあるけど半田市に住んでいないという人がいますが、その方たちは、どのような取り扱いになりますか。

○出口久浩市民経済部長

基本的には資料に記載の4パターンで網羅できると考えています。

○新美保博委員

市税の滞納者に対する措置が記載されていますが、これは市民ですか。事業者ですか。

○河合信二経済課長

市税の滞納については、地域振興券を取り扱う店舗の登録の際に、市税の滞納がないことというのを条件に付けています。地域振興券を受け取る方の話ではありません。

○新美保博委員

市民の人に滞納があった場合は、2万円は受け取れるとのことだが、このことについて、どのように考えていますか。

○出口久浩市民経済部長

今回の事業の一番の目的は、12万市民皆で、地域振興券を使っていただき、市内経済を回すということとしています。市税の滞納がある個人の方がいるかもしれませんが、そういった方にもお配りして使っていただきます。事業者の方についても滞納があったら即登録できないというわけではなく、分納誓約書や徴収猶予制度を活用して、誓約していただいた方については、登録を可と認めますので、ご理解いただきたいと思います。

○新美保博委員

分納制度については、先の委員会で副市長が言っていましたが、そのことについてはどこにも書いてありませんので書いてあった方が親切かと思います。それと、門戸を広げたいということであれば、事業者についても条件なく登録をしてもらえばよいと思いますがいかがですか。目標は600店舗でよいですか。

○出口久浩市民経済部長

600という数字は予算を積算するための数字ですので、決して600店舗で終わると思っておりません。ただ、2000店舗で予算を積算した場合、過大な予算になってしまう可能性もありますので、適正な予算措置ができるよう過去の同様の事業の実績から600という数字を取って設定させていただきただけです。特に600という数字にこだわっているものではありません。

○新美保博委員

資料には参加店舗数600店舗（目標）と書いています。これを見たら目標が600だと思いませんか。言いたいことは分かりますが、目標はあくまでも目標であり、予算の積算の数字を目標にするのはおかしくないですか。

○出口久浩市民経済部長

600は、確かに実際に来るであろうと想定した数であります。令和元年に実施したプレミアム商品券事業、これは登録店舗が367店舗でした。平成27年に実施しただし丸くんプレミアム商品券事業は546店舗で、これも市長が500店舗以上集めると宣言したため、商工会議所に依頼し、無理やり集めていただいたところもあるが、それでも546店舗でした。ということを見ると、600店舗まで持っていきたくらいなという思いで設定しました。我々としても店舗を増やすために努力をしないわけではありません。また予想に反して、1000店舗、1500店舗希望があるのであれば、議員の皆様にもご相談をさせていただき補正予算の審査をお願いすることになるかもしれませんが、予算の積算については、過去の実績から600店舗とすることは適切だと考えています。

○新美保博委員

半田市民の困っている人の定義、半田市内の事業者の困っている人の定義は何ですか。また、その困っている人は半田市には何人いますか。

半田市内の経済を活性化するというのですが、26億円というのは、半田市の1年の経済のどの程度のウエイトを占めますか。

○河合信二経済課長

市内全体が疲弊しているという風に捉えています。26億円を使用した効果が半田市の経済にどれくらいの効果をもたらすかについては、いろいろ調査はしましたが具体的な数字は出てきませんでしたので、今お応えできるような数字はないです。

○新美保博委員

半田市内全体が疲弊しているというのは、事業者が疲弊しているということですか。半田市民が疲弊しているという話ですか。

○河合信二経済課長

今回の事業の目的は市内経済を活性化することですので、市民にではなく、事業者の方への支援という風に考えています。

○新美保博委員

例えば、12万人の半田市民でも、全ての人たちが疲弊しているというのは考えにくいです。また、半田市の事業者がおおむね4700店舗あるとするならば、全部が疲弊していると考えたら、2700店舗をいろいろな事情をつけて外しましたよね、この人たちは、疲弊しているという枠の中には入れなくてよいですか。半田市内の事業者を救うという話だったが、事業者全体を救うということであれば、4700社ではありませんか。目標は600とのことですが、600で市内経済が活性化するのでしょうか。

○河合信二経済課長

4700の事業所については、600ひと4100事業者ですが、その事業所を対象から外したということは、言っておりません。市内に約4700ある事業所のうち主な対象店舗が宿泊、小売り、サービス業等で約2000店舗です。そして登録の見込みが600です。

○新美保博委員

会派の説明会では、地域振興券が利用できる参加店舗等で利用できる商品、サービスであり、それを除く業者が2700店舗あるという説明を受けました。だから2000業者ある中で目標を600にしているのは疑問があると話しています。

いずれにしても、半田には4700事業所があります。地域振興券を利用できる商品サービスを扱っている事業者以外の業者はどのくらいいますか。2700ではありませんか。

○河合信二経済課長

把握しておりません。今新美議員からの指摘で、私の答弁の誤りが分かりました。4700店舗が対象だとお伝えしましたが、地域振興券を使えない業種もあるため、4700店

舗がすべて対象であるという私の答弁は誤りです。お詫びして訂正させていただきます。

○新美保博委員

4700店舗のうち、①～⑤までに該当する業者が何業者あるのか調べてください。

○沢田清建設産業委員長

しばらく休憩します。

休憩 14時05分

再開 14時07分

○沢田清委員長

会議を再開します。

○出口久浩市民経済部長

地域振興券が使用できない商品・サービスということですが、地域振興券が使用できる商品を扱っていない業者がいくつあるかについては把握していません。会派説明で説明した2,000という数字は、4,700店舗のうち主な対象店舗となる940の小売店、645の宿泊サービス業、413の生活関連サービス業を併せた約2000事業所が主な対象事業者であると考えていますと、ご説明しました。ただ、それ以外の店舗が対象外であるという認識は持っていませんし、そういった認識を持たれたのであれば説明の仕方が悪かったという風に思います。私からお詫び申し上げます。

また、地域振興券が使えない事業者の数については、対象商品と対象外商品をどちらも販売している店舗もありますので、把握する必要はないと考えています。

○新美保博委員

煙草とパンを扱っている業者にパンを買いに行ったら、使えるということですね。では、地域振興券で煙草を買ったかパンを買ったかはどのようにチェックしますか。

○出口久浩市民経済部長

そこは登録した業者の良心に任せるしかないと考えています。

○新美保博委員

半田市の事業者の方を1人1人疑うというのは失礼な話だが、その方たちは悪さをしようとしているわけではなくて、お客さんのために融通を効かせてそのような対応をしてしまう可能

性もあると思います。きまりでは買えないけれども、現実には買えてしまう点をどのように考えていますか。

○出口久浩市民経済部長

やはり、事業者の良心に任せるしかないと思いますが、もし、市民から対象外商品をどこかの店で地域振興券を利用して買ったという情報が入れば、その事業所には強く申入れをして指導を行っていきたいと考えています。

○新美保博委員

甘すぎます。そう言った報告をする人は誰もいません。先ほどの困っている事業者の話も、聞かれて、景気が良くて困っていると答える事業者はだれもいません。あえて自分から言う人はもっていません。

次に行きます。先ほど部長が、ルールを守らないものには恩恵はないと言っていましたが、それは間違い不是吗。

○出口久浩市民経済部長

住民基本台帳法に基づいて、住民票を生活拠点のところにおいてほしいということは申し上げました。この商品券事業に絡めて、ルールを守っていない市民に何かペナルティをつけることは考えていませんが、先ほどは、実際に半田市に住んでいるのであれば、住民基本台帳表に基づいて住んでいるところに置くべきだということを申し上げただけで、ペナルティの有無について言ったつもりではありません。

○新美保博委員

なぜそういう話をするかという、7月29日の全員協議会で、受給の条件を付けるべきではないかという話がでていましたが、答えが出ていなかったと思いますが、確認をします。

○沢田清建設産業委員長

しばらく休憩します。

休憩 13時23分

再開 13時30分

○沢田清建設産業委員長

会議を再開します。

○出口久浩市民経済部長

先ほどの件については、伊藤議員から、例えば、最低半田市に5年住んでもらわないと。という条件を付すべきではないか、というお話だったと思います。それに対して、私は全員協議会の場では、通常の市民サービスでそのような条件を付けることは行っていない中で、地域振興券事業につけることは考えていませんということをお答えして終わっているという風に判断しております。

○新美保博委員

これは、通常のサービスの話ではないです。市長が、自分が言ったからやりたいという気持ちはわかりますが、やるならやるでちゃんと理論武装をして、きっちりとした議案で持ってくるべきです。すべての議員の質疑にしっかりと回答ができて、納得させることができればよいですが、水掛け論になるから質疑をやめているだけで、何一つ落ちていません。仮に通常のサービスとするなら何らかの条件を付けるべきだという思いで聞きました。特別なサービスであれば特別な条件を付けますということなら、それはそれであり得ると思います。なぜつけなければいけないのかといえば、そういった不正受給をするケースが0とは言えないからです。あるということが分かっているなら、対応をどうすべきかということは考えなければいけません。それをわかっていて議会側として容認するということではできません。この事業を実施することが民意なら、それはやるべきですがそこは正すべきです。市長はこのことについて、検討しますと言っていましたが、その検討の結果がDV対策だけなのでしょうか。今まで議案を当日に取り下げて新たに追加してきたことはありません。それだけ不備があったということです。全員協議会の指摘を受けて、本日指摘事項について、どのような判断をしたかを本日説明するということであればまだわかります。ほかの指摘事項については一言の説明もなく、当たり前のようにこれだけで済まされると、議論ができなくなってしまいます。

次に行きます。非常事態の定義を改めてお聞かせください。

○出口久浩市民経済部長

議場での副市長の発言に対する再質問という認識でお答えさせていただきます。副市長は現在の融資状況、全員協議会でも説明をしたとおり44.5%増となっていることは市内経済がひっ迫しているという判断をして、非常事態という発言をしましたので、再度申し添えます。

○新美保博委員

その融資状況のデータは令和元年と令和2年のデータではないですか。そうであれば、現在経済がひっ迫していることの根拠となり得ますか。長期的にデータをとっていて、今特に落ち込んでいるということであればまだ理解できます。この1年のデータをピンポイントで見て、これが根拠ということが言えますか。

話が変わるかもしれませんが、財政調整基金の話をする、平成20年度は、21億7千万ほどありました。それが、次の年は12億しかなくなりました。このように貯めていても年によっては使わなければならない年もありますが、そういったデータがあれば経済がひっ迫していたんだということが分かりますが、単年度のデータだけでは分からないから、それでいいのかわかを数字で出してください。

○出口久浩市民経済部長

先ほどの融資状況のデータについては、令和2年のデータを会派説明でご用意していましたが、中川委員からコロナ前の状況が分からないと意味がないのではないかとのご指摘を受けました。それを受けて全員協議会では、令和元年と令和2年を比較したデータを提示し、件数は546件から2127件、融資額は約82億が約365億になり、率にして44.5%の増加となっていることから、市内経済は厳しいという状況を説明させていただきました。

○新美保博委員

緊急事態ということですよ。であれば、特別なシステムでやる必要があるのではないのでしょうか。それがどういうシステムなのかを明らかにしてほしいです。

先ほどまでの話だと、特例は認めないとのことでした。半田市民ではありますが登録はしませんとなると、2万円はいかないこととなりますが、本来であればこの人たちを救うべきではありませんか。そういう人を救うから非常事態ということになるのだと思います。

また、全員協議会の時に答えが出ていなかったことですが、石川議員が、事業者が自分の店で使ったことにして換金することを危惧していましたが、それについての解決策はどうなりましたか。

○河合信二経済課長

全員協議会でもお答えした通り確認はできませんが、そういった取扱いについては実施しないでいただくよう誓約書に署名をしていただく予定です。

○新美保博委員

誓約書は、どなたでも書けますが、不正がないことのチェックはしなくてもよいのですか。

○河合信二経済課長

現実には、確認することができませんので誓約書を書いていただくことで防止していきたいと思えます。

○新美保博委員

地域振興券を個人売買することも、禁止されているが禁止事項を行っていないことの確認はできないのか。

○沢田清委員長

しばらく休憩します。

休憩 14時48分

再開 14時49分

○沢田清委員長

会議を再開します。

○出口久浩市民経済部長

事業所に対しては、誓約書を書いていただきますが、お配りした市民の方がもらった券をどなたかに差し上げることはできますし、そこはこの使い方次第かと思えます。ただ、売買するという行為自体が、行政では確認ができません。ただ、ネット等で売買することによって価値は下がってしまいますので、そういった売買をする可能性は低いと考えていますが、売買があったときには行政が確認することは難しいです。それは国の GoTo キャンペーンも同様だと思いますが、今回の地域振興券は、市内経済を回すためなので、個人売買はよくないですが、買った人が地域振興券を使ってくれば、目的は達成できていると考えています。

○新美保博委員

市内経済を回すということは現在の状況で必要なことであると思えますが、税金はみなさんが納得するような使い方をしなければならないと考えています。効果が分からない中で、事業実施を決定してもよろしいですか。責任は執行部にもありますが、議会にもあります。またそれを望んだ市民にも理解をしてもらわなければなりません。せっかく貯めてきた財政調整基金約50億円のうち半分を使ってしまって、災害時や、公共施設の修繕などが先送りされてし

まうことも了解してもらわなければならないので、聞いています。そこまで考えてこの議案が出てきたのが疑問です。それを踏まえて、市民経済部長の事業に対する思いをお聞かせください。

○出口久浩市民経済部長

繰り返しになりますが、半田市の経済は大変ひっ迫している状況だというふう感じております。それを第1に考え、12万市民皆様に市内経済を活性化させるという目的のもとで、皆さんに地域振興券を配布し、利用していただくことで市内経済を活性化させていきたいと考えています。

○中川健一建設産業副委員長

全員協議会でもお聞きしましたが、この地域振興券事業の目的がよく分からないので、ずっとお聞きしていますが、改めて確認させていただきます。町の活気を取り戻すことが目的とのことですが、どういった状況になったら街の活気を取り戻したことになるのでしょうか。

○出口久浩市民経済部長

12万市民で地域の経済を回すことが活性化につながると考えています。どうゆう状況になったらということですが、今回の地域振興券については、3割が大型店、7割が小規模店の配分になっています。前回プレミアム商品券を発行したときにはほとんどが大型店で使われてしまったことを受け、今回は7割を中小規模店舗で使えるようにしたことから、約17億円相当が中小企業店舗に回るわけです。そうすると、今まで使ったことのないような店舗に行くことが期待できるのではないかとおもいます。中小規模店舗が活性化する状態になれば街の活気が戻ったといえるのではないかと考えています。

○中川健一建設産業副委員長

疲弊した市内経済とってときにDI値が悪いことが挙げられていましたが、この事業によって、DI値がすべて改善するという理解でよかったですか。

○出口久浩市民経済部長

DI値が改善すると考えています。

○中川健一建設産業副委員長

地域経済は24億円で変わるほど小さい規模ではないと思いますから、そこはいい加減な

回答ではないかと私は思いました。

もう一つ聞きます。目的のところでは雇用の機会が戻るとということは、雇用が減っているということではないかと以前お尋ねをいたしました。具体的にどれくらいの人数の雇用の機会が減っていると分析をしていますか。

○出口久浩市民経済部長

半田市では知多地区の中小規模で働く方の暮らしをサポートするわーくりい知多というところに支援をしていますが、そこには半田市内で31年の4月で約200の事業所が登録し会員数が1843人でした。しかし令和3年4月にはそこから事業所が5つ減り195事業所となりました。会員数は71人減の1772人も減ったといわれていますので、そう言ったところから、影響が出ていると判断しております。

○中川健一建設産業副委員長

もしもそのように雇用が減ったということがある程度特定されているのであれば、地域経済よりも困った人に直接支援する方が優先ではないかと思いました。

もう一つ、目的のところでは、困窮者支援につなげていくということが書いてあるわけですが、先ほど誰が困っているのかを聞いたときに半田市全体が疲弊しているというまったく意味不明な答えではありましたが、困窮者は市内にどれくらい支援を必要としている人がいると考えていますか。

○河合信二経済課長

具体的な数値は把握できておりませんが、先ほど市民経済部長がお答えしたことが、1つのデータとしてはあるのかなと思います。困窮者というのは、事業活動が停滞している中で、シフトの時間等が減って収入が下がっている方だという風に捉えています。

○中川健一建設産業副委員長

目的を読むと具体的な数値がなく、人数は分からない、雇用についてはある程度問題が特定されているにもかかわらず、そこに対する支援を行わないということで、なぜこの政策をやらなければならないのかがよく分かりません、市長の選挙公約ということ以外に事業をやらなければならない理由があるのでしょうか。

○出口久浩市民経済部長

議場で市長がお答えしたように、市内経済を回すことが第一であると市長が判断したこと

と、私どもも市内経済がひっ迫しているという判断をしたので、今回実施することといたしました。

○沢田清建設産業委員長  
他に何かありませんか。

【「なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長  
ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長  
ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○沢田清建設産業委員長  
挙手多数です。よって、議案第55号、中当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長  
ありがとうございます。  
以上で、建設産業委員会を閉会します。

閉会 15時07分